

<日本レジャー・レクリエーション学会第43回学会大会

特別講演 於：東北福祉大学>

震災から2年8ヶ月・・・大震災から学んだこと

石森建二¹

Two Years and Eight after the Disaster:
Lessons from the Great East Japan Earthquake

Kenji Ishimori¹

(註：講演に先駆けて、冒頭に村山嘉浩宮城県知事からのメッセージビデオを放映)

皆さん、こんにちは。

ただ今、ビデオメッセージの村井知事から話しのあったように、本日知事に代わりまして皆さんに説明をさせていただく宮城県庁で危機管理監をしております石森でございます。日本レジャー・レクリエーション学会の皆さん、本日は遠く宮城県までおいでいただきまして本当にありがとうございます。

さて、今日は1時間のお時間をいただきまして、「震災から2年8ヶ月・・・大震災から学んだこと」と題しまして、お話しさせていただきます。今回の大震災で宮城県民は何を学び取ったのか、少しでも参考になっていただければ幸いです。

本日のお話しする内容といたしましては、4点です。「震災を振り返る」「発災初期の対応と課題」「被災地の今」「現在、直面している課題」と、4項目を中心にお話ししていきたいと思っております。

1. 震災を振り返る

平成23年3月11日14時46分に発生した地震につきましては、その地震はどのような地震であったかと言いますと、地震の規模はマグニチュード9.0という国内観測史上最大規模であります。1900年以降に発生した大規模地震でも国外においても2004年に発生したスマトラ島沖の

9.1であります。この東日本大震災は、私も含め宮城県民が経験したことがない大規模地震でありました。

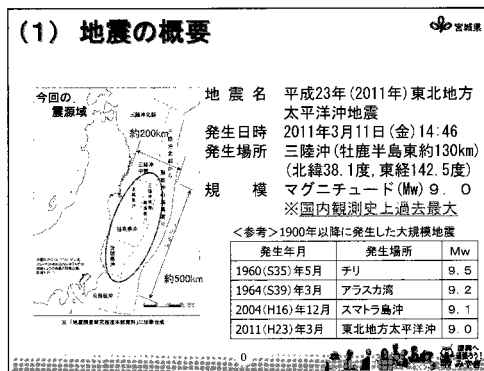


図-1

県内における最大震度は、県北の栗原市で震度7です。この栗原市は、3年前近くになりますが、「岩手・宮城内陸地震」で非常に大きな被害のあった所です。今回の地震につきましては、県内のほとんどの地域で震度6以上、県内全域で震度5以上の揺れが観測されました。

その時の地震の揺れを、映像でご覧になっていたいただきたいと思っております。

(「地震発生時の映像：TBC東北放送」を放映)
映像で見たように県内全域で大きな揺れが置き

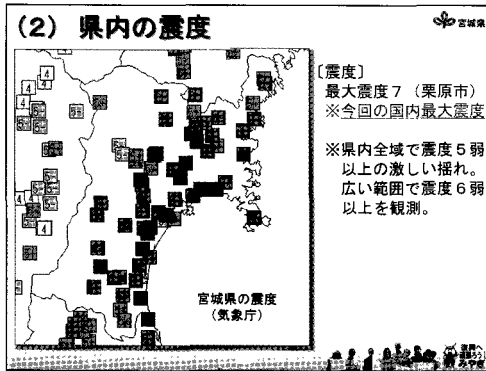


図-2

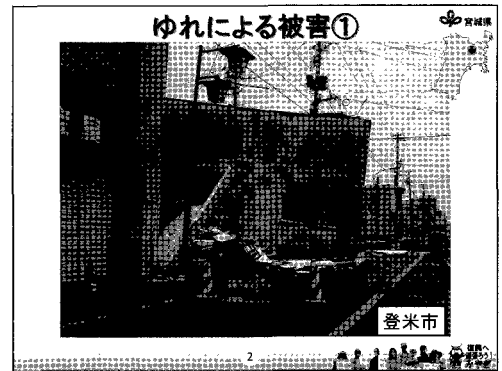


図-3

ました。震度 7 の揺れがあった先ほどの栗原市の東側に隣接している登米市の被災状況ですが、建物が倒壊しております。3.11 東日本大震災は津波のイメージが大きいと思いますが、津波以外にも激しい揺れによる被害も甚大でありました。加美町においては、人の背丈ほどの地割れが生じていたのも事実であります。

この地震の後に津波が襲来したのです。この津波の様子を皆さんに映像でご覧いただきたいと思っております。

(「津波映像：TBC 東北放送」を放映)

津波発生時の様子が、防波堤を見るとよく分かります。防波堤の黒い部分が津波前の海面を表しており、それがぐっと下がっている様子が見えると思います。これが引き潮でございまして、それから海面がせり上がり陸地に押し寄せました。

これは 4 階建ての公立志津川病院ですが、この時点で屋上を残し水没している状況です。

この映像を見て、改めて 3.11 東日本大震災の津波の巨大さが分かるかと思えます。今回の大震災の特徴といたしましては、宮城県の地形が大きく影響しております。宮城県海岸の中央部の牡鹿半島を境として、北はリアス式海岸、南は平野で水田、畑や宅地が続いております。それに伴い津波の形態が違ってきました。リアス式海岸では公式に残っている記録では、20m になっておりますが、実際には 30m 以上の津波が来た地域もあるとのニュース報道では言われています。南の方の平野においては仙台空港も含めて内陸の方まで津波が襲い、水田等が広範囲に浸水して、現在除塩

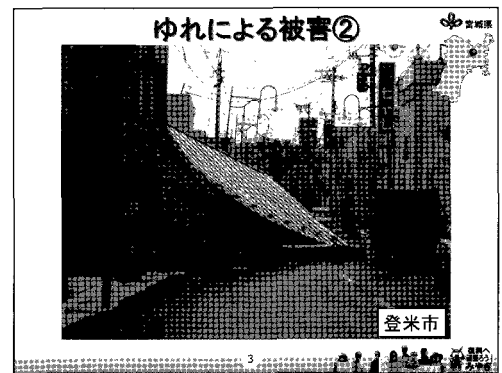


図-4

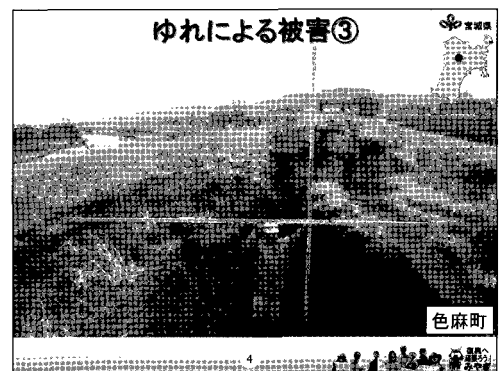


図-5

作業を行い一部では耕作が再開しております。

また、南三陸町の防災対策庁舎は約 15m の津波が押し寄せ、屋上の無線ポールに縋り付いていた町長他数人が助かり、最後まで高台避難を呼び掛けていた女性職員が殉職したことは皆さん御存知かと思えます。

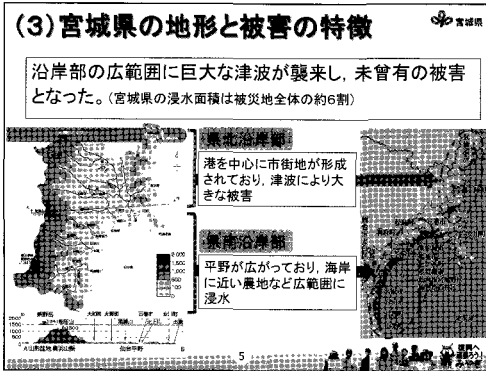


図-6



図-8

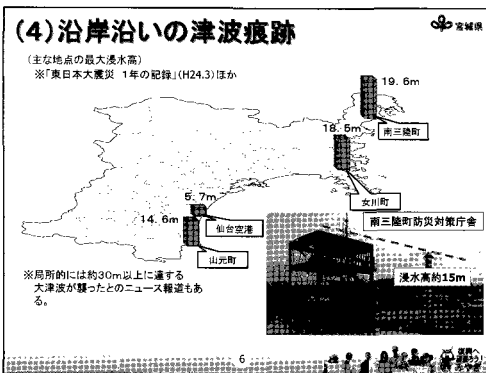


図-7



図-9

今回の津波による被害状況として、気仙沼市、石巻市及び女川町の画像を見ていただくと住宅のほとんどが流され、ガレキで覆われて、道路もガレキで塞がれていますし、火災も発生しております。この気仙沼市では、津波で重油タンクが流され漏洩した油に引火して火災が広がりました。石巻市においては、浮き桟橋が陸に打ち上げられていますし、火災も発生しております。これも津波が原因の火災であります。女川町では列車が押し流され、民家に突っ込む寸前でした。女川町では鉄筋コンクリート製の建物が津波で倒壊しました。よく見ると海側に倒れています。これは津波が来て倒れたのではなく、引き波で倒れたと推測されています。引き波がいかに威力があるかという証明するもので学術的に非常に貴重な意味を持っていると言われています。

皆さんはレジャー・レクリエーション学会の方々ですから、色々な所に旅行されることが多い



図-10

と思います。旅先でも常に津波を含め、万が一の際の避難場所については、何処に逃げればよいか現地に着いたらまずは確認することが大事ではないかと思ひます。旅館ホテルに着いたら非常口はどこか、それと同じです。海に近い場所で地震があれば、津波を意識し、直ぐに高台へ逃げるといふことです。



図-11

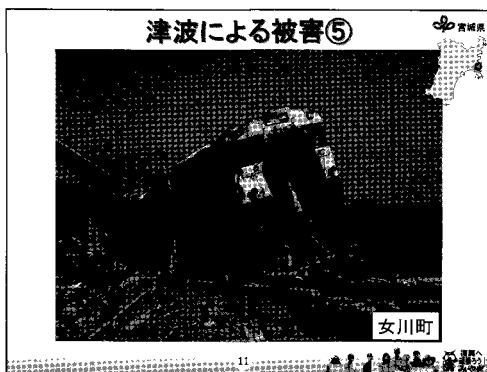


図-12

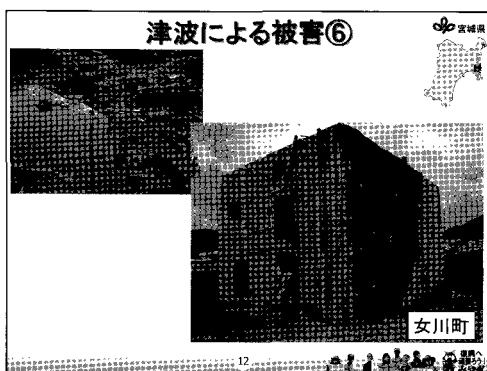


図-13

宮城県は、昭和53年に宮城県沖地震を経験しております。震源地は今回の東日本大震災とほぼ同じ場所ですが、マグニチュード7.4という規模でございました。今回は9.0です。昭和53年は震度5で津波も30センチで、家屋被害も1,300戸以上が全壊し、27の方がお亡くなりになりました。

この宮城県沖地震を契機として建築基準法が改正されました。この宮城県沖地震の周期が30～40年と言われており、東日本大震災の直前には30年以内に99%の確率で宮城県沖地震と同じ規模の地震が来ると言われていました。宮城県ではこの周期的に発生するだろう宮城県沖地震をベースに各種の計画を策定しておりました。具体的には、地震規模で宮城県沖地震より遙かに大きいマグニチュード8.0、最大震度6強、津波の高さも10m、浸水面積も43.5平方kmを想定しておりました。しかし、実際はマグニチュード9.0の地震が発生したものです。8.0と9.0のエネルギーの差は32倍となります。つまり我々が想定していた地震の32倍の地震が起こったということです。想定していた災害よりも遙かに大きな災害が押し寄せてきました。浸水面積が想定7.5倍、死者数も10,455人（平成25年9月30日現在）と11倍、今もって1,300の方が行方不明であります。短期避難者も3倍に、住家被害は11倍になりました。

(5)宮城県沖地震(S53)の状況

- 発生日時: 昭和53年6月12日 午後5時14分
- 震源地: 宮城県金華山沖南部
- 規模: マグニチュード7.4
- 最大震度: 震度5（仙台市、石巻市）
- 最大津波: 0.3m（仙台新港）
- 家屋被害: 全壊:1,377棟 半壊:6,123棟
- 死者: 27人

図-14

(6)想定していた地震との比較①

	想定	東日本大震災	規模の違い
地震の規模 (マグニチュード)	8.0 <small>(宮城県沖地震)</small>	9.0 <small>(東日本大震災)</small>	約32倍 <small>(宮城県沖地震約250倍)</small>
震度	東北部:6強 これらの周辺:6弱 <small>(宮城県沖地震)</small>	東北部(東原市):7 東松島市、石巻市など:6強	
津波の 浸水水位	1.0m <small>(宮城県沖地震)</small>	30m以上の範囲	3倍以上
浸水面積	43.5km ²	327km ²	約7.5倍

図-15

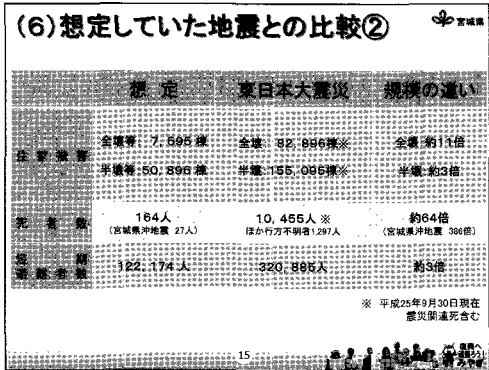


図-16

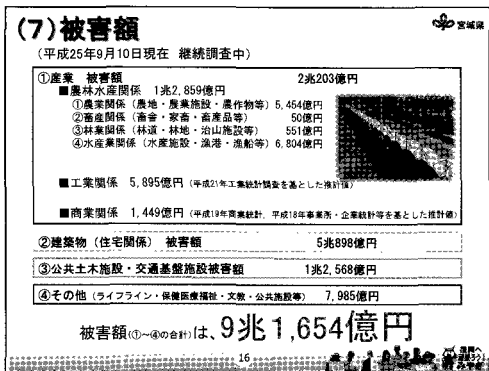


図-17

被害総額は9兆円を超えています。

2. 発災初期の対応と課題

発災初期にどのような問題が起こったか、災害対応に何処でも起こり得る事態なので、参考にして頂ければ幸いです。いろいろな災害対策を遂行していく中で、当初一番困ったことは通信障害と情報不足であります。通信障害により情報が入ってこなければ災害対応の手が打てなくなります。県は、災害が発生した場合、防災行政無線により電話とファックスで情報収集を行います。今回の大震災では沿岸部にある県の3合同庁舎、5つの市役所役場が津波に襲われ、通信機器がない状態になりました。

情報がなければ、被災地がどのような状況下にあるか、というのが分からない。手が打てない。通信を確保するために防災行政無線機器と衛星携帯電話を自衛隊と各県の防災ヘリコプターあるいは陸路で搬送し、通信を確保しました。教訓とし

て、県は今後災害に強い通信手段の整備が必要、県機関以外の避難所などにも衛星携帯電話が必要ではないか。また、通信機器に必要な電源確保(自家発電と燃料)重要となり、衛星携帯電話を装備し、防災行政無線も地上系と衛星系のダブルとするなど整備を行っております。

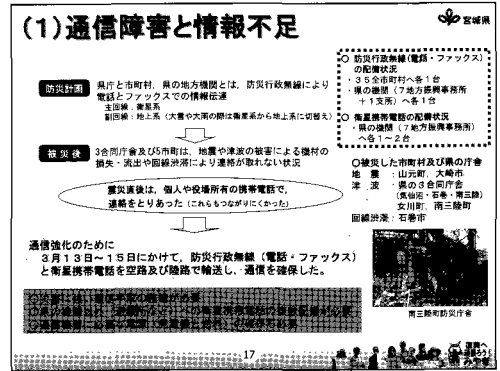


図-18

被災地はどのようになっているのか。被災地被災者は何を必要としているのか。宮城県として災害情報を発信する義務があります。発災と同時に停電になり、テレビを見ることはできません。被災地では乾電池式ラジオや携帯電話のワンセグより情報を得ていたという状況でした。災害時における情報発信には、パブリシティの活用が本当に重要であります。

今回、宮城県の災害対策の中の特徴の一つとして、宮城県災害対策本部の本部会議を全面的に公開しております。本部会議の全面公開は、行政側の利点と報道側の利点が合致してはじめて成立します。行政側の利点としては、報道機関への平等性を担保できること、それと本部長たる知事等本部員に対する「ぶら下がり取材」の防止が図られる。秘密会議にしてしまいますと、中でどのような会話がなされたのかということで、必ず「ぶら下がり取材」を求められます。報道側の利点としては、災害対応の宮城県の最高意志決定機関である防災会議には県の部局長、自衛隊をはじめ関係防災機関の方々が出席しており、災害対応の指示や決定を行う状況が全て透視できるということです。報道機関への配布資料も本部員と同じ会議資料でありますので、本当に隠し事がないようにし

ました。報道も疑心暗鬼にならずに、テレビ、ラジオ、新聞次から次へと放送あるいは掲載していただきました。これにより県民への情報提供はもとより国内外への発信も報道機関を通じて行った訳であります。

災害情報の提供につきましては、正式発表は発災初日は概ね1時間毎に、入手した情報は即座に提供しました。2日目以降は2時間毎に、その後は発表間隔を長くしました。その理由としては、報道機関も発表内容の裏取りや原稿作成の時間が必要とのことからで、4日目辺りには4時間毎に発表しました。とにかく隠し事がないようにどんどん情報を提供しました。これにより、報道機関とのトラブルは、海外メディアを含めほとんどありませんでした。

それから、非常事態である災害時においては指揮官が重要な役割を果たします。会場にいる学生の皆さんはサークルや部活の活動を行っていると思いますが、キャプテンや監督によってその組織の活動が左右されるなど重要なポジションです。村井知事は、発災直後の16時にはテレビやラジオにより県民に対し、「生活の安全確保と災害復旧に全力を尽くす。落ち着いて行動するように!」と呼び掛けております。トップ指揮官である知事からの情報提供は、県民に安心を与え、その後の災害対応が大きく前進してまいります。また、節目節目の時や大きな事象についても知事から説明を行う臨時記者会見を実施しております。知事が報道機関の前に姿を現すと必ずと言っていいほど放送・掲載され、県からの情報発信となり県民の多くが納得されたと思っております。県庁の11階に設置した政府現地対策本部との合同記者会見を行い、県及び国の災害対応の動きを県民に知らしめることで復旧への協力を得ることも重要でありました。ちなみに国の災害対策本部会議は非公開で行われておりました。県民へ情報を提供することで県民からの協力を得やすいということであります。

報道機関マスコミはものすごい発進力があります。あれほどの大震災となりますと海外メディアも殺到します。そこで県政記者会の各社キャップの全面協力を得て、海外メディアを含めた加盟社以外（週刊誌や業界紙）のマスコミに対する情報

提供等を行う場所として、県政記者会室を利用させていただきました。限られた条件の中で、マスメディアを大事することによって行政情報を発信してくれます。人間ですから疲れてきますので、休憩スペースを確保するのも重要であり、通訳の確保も重要です。

図-19

図-20

図-21

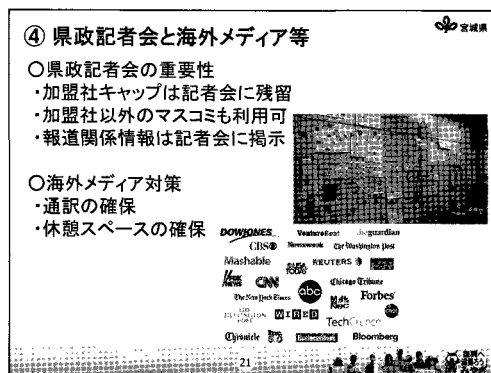


図-22

発災初期の対応と課題の3つ目として、道路の寸断がありました。防災計画上では緊急輸送道路ネットワークの策定し、整備確保するようになっておりました。沿岸部の道路が津波により沿岸部が非常に大きく被災しましたので、物資をどうやって届けるか。あるいは救出救護をどのように進めるか。道路はガレキで埋まっており、落橋した箇所もあり沿岸部の道路は全く通行できない状況でした。その時県土の縦軸の東北自動車道と国道4号が比較的被害が軽微なことから速やかに通行を可能にして、そこから「櫛の歯」ように沿岸部への横軸道路を確保して、被災地へ物資を運ぶようにしました。三陸自動車道も早期に復旧し国道45号も3月18日には通行可能となり、物資はスムーズに輸送できるようになりました。別名「櫛の歯作戦」と言っていました。ヘリコプターでと云われますが、ヘリコプターで運べる量というのはごく限られておりますので、車両で運ぶために沿岸部への道路を通行できるようにしました。被災地支援を行うためのルートをいち早く確保することが極めて重要であります。

東北自動車道にはガソリンスタンドが各サービスエリアに置かれており、これが非常に役立ちました。発災後は、仙台港の石油コンビナートも被災したことにより燃油不足になりましたが、東北自動車道のガソリンスタンドにより助かりました。最初は緊急車両用のみ、その後支援物資輸送のトラックに給油可能となり、ガス欠にならずに被災地まで輸送可能となりました。

4つ目の課題としては、燃油不足であります。仙台港にあるJX仙台精油所で火災が発生、さら

に隣接の全農貯蔵タンクも津波に洗われ、出荷できない状況となりました。この精油所は全国シェアで2%でございますが、東北地方唯一の精油所であり、これが操業停止となり、東北地方が一気に燃油不足になりました。3月の上旬でまだまだ暖房の必要な時期ですが、避難所に暖房用の燃料がない。病院からは自家発電の燃料がなくなるとの悲鳴が災対本部に寄せられました。輸送トラックや復旧に使用する重機の燃油不足となり、当然一般の人々のマイカーの燃油が不足し、燃油を求めてガソリンスタンドには長蛇の列となりました。県庁近くのスタンドにも勾当台公園をぐるっと囲んで車が列をなしていました。

被災地は交通機関は遮断され、鉄道バス等の交通機関もストップし、通勤に支障をきたし、買い出しに行こうとしても近くのスーパーは開いていない。このような状況で皆早くガソリンを確保したいという気持ちでスタンドに並んだと思います。ひどいときは数キロの列をなしました。中には順番待ちの客同士で喧嘩もあったようですが、外国に見られるような略奪や暴動は起きませんでした。

燃油不足の取組として、国や石油元売り各社に燃油支援をお願いするとともに仙台精油所の製品タンクあるいは自衛隊の燃油の供出を受け、ドラム缶に移し替え自衛隊や県トラック協会の協力により県内の被災地へ特に医療機関、福祉施設や避難所へ配送しました。精油所においてはタンクから直接ドラムに移し替えています。燃油供給ルートを確認すべく、首都圏、それを超えて近畿中四国地方からの輸送体制を確立して燃油付属に対応しました。首都圏からは陸路、日本海側は海上輸送で秋田港の油槽所へ一旦いれてそこから陸送で被災地へ反悠しました。それと同時に塩釜港の油槽所は津波の被害が軽微であったので、タンカーが入港出来るようガレキ、流木養殖棚の網などを撤去する航路啓開を進め、3月21日に震災後初のタンカーが入港し、その後大型タンカーも入港出来るようになり、知事が自ら臨時記者会見を開き燃油の「安心宣言」を行いました。3月下旬には燃油不足は解消に向かいました。

大規模災害時に備えて燃油対策は講じておりましたが、国家備蓄との関係もあり国あるいは自治

体において平素から広域応援態勢によるものも含めて供給体制を確立しておく必要があると痛感させられました。

(3) 道路の寸断

防災計画 「緊急輸送道路ネットワーク計画」の策定、緊急輸送路の整備・確保

被災後 津波による落橋・災害廃棄物などにより寸断状態

① 寸断の箇所 (東北地方整備局) ② 道路の再開・復旧 (宮城県 道路の再開等により通行可能にする)

沿岸地区の緊急輸送道路を確保するため「くしの曲形」に救援ルートを確保 (3月11日~3月18日)

東本道、国道4号の寸断箇所から約400mの迂回ルートが確保された。被災地への物資輸送が再開された。

新巻港臨時連絡路 (15.5km) の災害廃棄物は7月で撤収完了

22

図-23

(4) 燃料不足

防災計画 応援協定を締結している民間団体等から燃料等の生活必需品を調達し供給

被災後 製油所や油槽所、タンクローリーなどが被災
東日本全体の燃料供給能力が激減
緊急は北の主要な製油所・油槽所18ヶ所のうち、仙台製油所、千歳製油所、塩釜油槽所等の7ヶ所が被災

緊急輸送物資及び生活物資輸送のためのトラックのガソリン不足
復旧工事に係る重要な燃料不足
一般車向けのガソリン不足
病院・福祉施設等の燃料不足
避難所の暖房用燃料不足

被災地の復旧活動が停滞

宮城県内のSS (サービスステーション) の被災後の稼働状況 (単位: 店舗)

被災別	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22
営業あり	45	68	99	116			126
702営業あり	20	33	37	59			77
営業あり	18	26	31	45			43

※宮城県内の約6,300店舗を対象に調査している(3/22現在) (営業再開を待たない店舗は除外)

23

図-24

燃料不足解消のための取組

① 被災地への初期対応

国や石油元売り各社等へ燃料支援について働きかけ

石油元売り各社、卸売製油所、罐・桶製造業者から燃料(軽油・灯油)の提供

自衛隊、県トラック協会の協力により、ドラム缶で県内被災地へ配送 (災害対策本部の協賛、福祉施設等へ)

被災地への配送状況 (単位: KL)

配達日	軽油	灯油
3/19	20.0	20.0
3/19	16.4	15.6
3/20	25.0	37.0
3/21		3.6
3/22		32.0
合計	61.4	108.2
ドラム缶数	307	541

国と連携した超法規的な措置によりピンチを回避! (A案: 軽油・灯油へのケマリン混合の特別対応)

軽油と灯油を合わせて、6日間でドラム缶(200L)約850本を病院や避難所へ配達 (※(A案)約200L、約8,000個相当)

24

図-25

② 燃料供給ルートの確保

○ 燃料の共同調達・運送
タンクローリーの確保

○ 仙台塩釜港の航路の確保
輸送ルートのがれき処理

がれき(流木や重機類、漁網、小型船舶など)の除去作業
仙台塩釜港(塩釜港区)

25

図-26

3月21日 震災後初のタンカー入港
3/21~18日タンカー8隻入港(燃料約16,000KL)

3月27日 大型タンカー入港
3/27~31日大型タンカー12隻入港(燃料約37,000KL)

宮城県内の石油製品※出荷量の推移 (※石油製品は、ガソリン、軽油、灯油の合計)

※2013年3月27日撮影

深刻な燃料不足解消へ

26

図-27

5つ目は、食料飲料水の確保です。県内の一時避難者は3月14日には最大で32万人避難所に避難されました。その他に何らかの事情で自宅で避難された方も多くおりました。避難所へは災害時の応援協定によりスーパーや企業からの食料や飲料水の支援、政府の調達した支援物資、他県からの支援物資などが供給されましたが、先ほど申しました道路の寸断、燃油不足等の様々要因により、かなり苦勞をさせられました。自宅避難者をはじめ、ライフラインが寸断され、水道も断水、停電、都市ガスの遮断で県内ほとんどの地域で店舗が休業しました。県民の不安も大きかったと思います。私自身、今後どうなるかと思いましたが、非常に困りました。災害対応に従事した県職員も1日1食で何日か過ごしました。私も今は戻りましたが一時期5kg程度体重が減少し、ベルトの穴も2つ細くなりました。生鮮物資や製品といった物資の多くは、流通倉庫が港や空港の近くにあるのですが、今回は津波に流されたり、道路が寸断され

そこまで行くのが出来ない状況でありました。そういった倉庫までの道路啓開作業を実施して通行を確保し、そして、物資を積んで被災地に向かわせました。

発災の3日後に、仙台市内中心部の大型スーパーが開いたときには2,000人以上の方が列をつくっていたのが非常に印象に残っています。1人数品の限定販売で買えなかった人もいます。店舗内を片付け、商物流が停止状態の中在庫品だけの販売です。

交通機関が麻痺したことによる帰宅困難者も多く、観光で来られて仙台駅にいた方も帰ることができず、路頭に迷っておられました。この方々は暗くなってから明かりを求めて県庁に集まって来ました。本来県庁は避難所になっていなく、飲食物も毛布もなく、暖房は止まり、吹き抜けて床はコンクリートで寒いが外よりましということで多くの方が集まりました。離島や半島部、自宅避難者、避難が長期化した場合の対策も事前に考えて

おく必要が求められます。また、長期化に伴うタンパク源や野菜などの栄養改善も必要となります。

次に大地震や大津波で忘れていけないのは、震災廃棄物対策です。膨大な震災廃棄物をどうするか。被災県で一番の被害が大きいのは宮城県でありまして、数量的には1,000tを超え、通常の13年分の廃棄物であります。岩手県の2.8倍、福島県の6.2倍の量の処理が大変でした。ガレキ処理はまもなく終了予定ですが、津波を受けた沿岸市町が自ら行うことが困難であったため、県が処理を受託して、焼却プラントと建設し行いました。

県内を4つのブロックに区切り、仮設プラントを10数カ所造り、まずそこで処理しました。さらに県外にもお願いし、処理していただきました。

教訓としては、大規模災害に備え、膨大な災害廃棄物が発生した場合の処理方針を予め定めておくべきであります。ガレキを処理しないと復旧復興は始まりません。

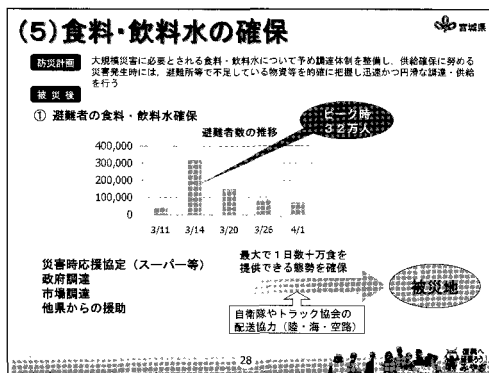


図-28

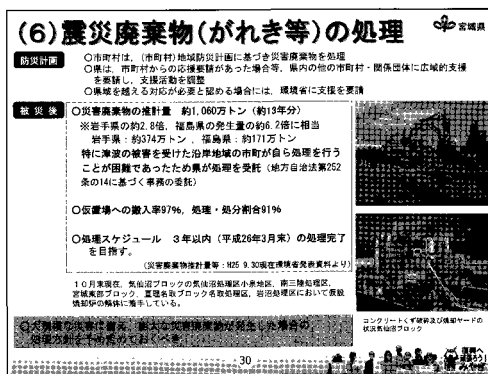


図-30

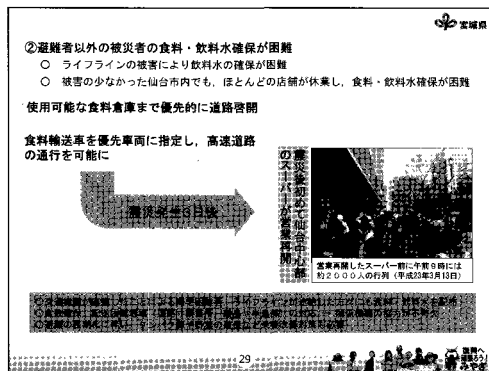


図-29

それから、忘れてならないのがご遺体の対応でございます。毎日おびただしいご遺体が収容されました。3月16日には1,080体のご遺体が収容されました。ご遺体は一体見つかって、1,000体見つかって同じように丁寧に扱わねばなりません。きれいに洗い清め白装束に着せ替え、髪の毛や歯形、DNAを採取して納棺いたします。そして間違えないようにしてご遺族に引き渡さなければなりません。

ご遺体安置場所の確保も大変でした。各方面の

協力を得て、建物の中に安置することができました。火葬も大変でした。これまでに話したように震災後は停電や燃油不足により、火葬場も燃料がない状況であり、燃料があれば火葬場自体が被災している状況で、県内において全部のご遺体を火葬することがなかなかできなく、他県に火葬をお願いしました。なおかつ、火葬もできない状況が続きましたので、数千体のご遺体を「埋火葬許可の特例措置に関する通知」に基づきまして土葬にいたしました。火葬場その他インフラが復旧した段階で、土葬したご遺体をもう一度掘り起こして火葬することができました。全ての改葬が終了したのは、11月19日でございます。1日に数千体のご遺体を収容するような災害というのは想像しておりませんでした。このような大災害時にどう対応するか平時から考えておく必要があります。

けの災害になりますと、自分は何をすればよいのか、職員はとっさに判断できかねます。その時、あれをしろ、これをやれと、的確な指示がされることによって、烏合の衆でなく組織として動きます。

2つ目は、災害対応する職員の健康管理です。職員も当然被災者ですが、家庭を顧みずに災害対応に従事しなければなりません。数ヶ月、1年以上も続く復旧復興対策に従事する職員の勤務を途中で交代させるなど、こまめなシフト勤務と交代要員の確保を含めた健康管理が重要です。

3つ目は、広域応援（受援）体制の充実です。応援というのは宮城県から被災県へ行くことで、受援というのは被災県である宮城県へ他自治体から来ることです。この受援体制が震災初期に、都道府県から来ていただいた応援部隊の受入体制が確立されていなく、当初は混乱しました。このことを踏まえ、支援と受援の体制の整備ルール化、窓口を設置して調整ルートをしっかり定めておくことです。

次に、中長期支援への対応として、職員派遣体制を作っておくことです。口で言うのは簡単ですが、派遣される職員の精神的肉体的なストレスへの対応も考慮しなければなりません。

次に、ペアリング支援体制の構築ですが、迅速かつ、きめ細かなニーズに対応するための支援体制です。今回の震災対応で非常に効果的に行われた事例として、関西の複数県で作っている関西広域連合による支援であります。広域連合の各県が、岩手県、宮城県、福島県にそれぞれ支援のために張り付けてくれました。各県が事前に何処に支援

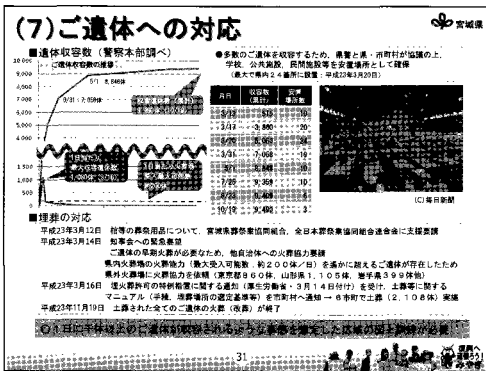


図-31

将来の教訓ですが、これまでの災害対策や災害対応は、どうしても宮城県なら宮城県、岩手県なら岩手県というそれぞれの自治体のなかで完結できるような対応を考えておりました。しかし、今回の災害はそれを覆す結果となりました。北は青森県、南は千葉県まで被災する広域災害でした。この広域災害にどう対処しなければならないか。災害が大規模になればなるほど長期的な対応が求められます。諸外国や他自治体からの幅広い分野の人的・物的支援が来るし、必要となります。

1つ目は、知事のリーダーシップが重要であります。対応方針の早期確立、各種課題に対しての即断即決が初期対応の正否を左右します。あれだ

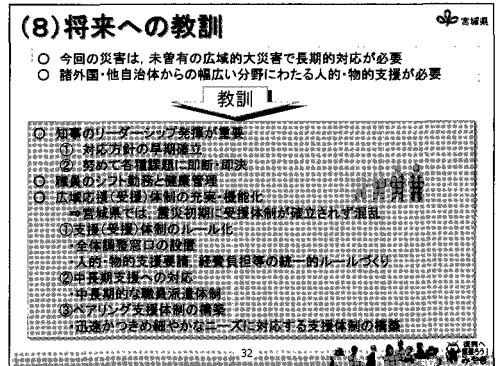


図-32

するか責任分担を決めておいたのであります。宮城県も他所で大災害が発生した際は、何処に支援に行くか、事前に決めておけば、地理的条件や地域特性を把握しておき、いざとなれば即座に赴く。これがペアリング体制であります。

3. 被災地の今

被災地の現在についてお話しします。最初に仙台港の状況です。被災直後はコンテナがごろごろ転がっていたのが、ガントリークレーンも復旧して荷役が再開しております。仙台港は耐震岸壁でございましたので、直ぐに復旧することができました。貨物量も震災前の状況にほぼ戻りました。仙台空港も最大高さ約5メートルの津波が押し寄せ、当時空港に居られた方は2階、3階へ避難して犠牲者は出ませんでした。津波が引いた後には複数のご遺体がありました。空港近くの方々が津波で流されたということです。空港も今はきれいになり、国内線国際線も順調に再開しました。発災直後から米軍は「トモダチ作戦」の一環で緊急復旧を行い、米軍機自衛隊機等公用機が発着し、発災初期における人的物的輸送に効果を発揮しました。米軍に感謝しております。

気仙沼市においても道路がガレキと船で覆われていたのが撤去され、道路も復旧しました。県南の山元町のイチゴハウスも津波でガレキや土砂でハウスが全滅しましたが、生産組合を組織して再開しております。これまで、生産農家単独の営農でしたが、グループ化して営農規模を大きくして生産に励んでおります。11月に入って出荷されました。一次産業は後継者が少なくなってきたお

り、担い手も高齢化が進んでいることから集約化、大規模化を行い、少ない経費で付加価値の高いものを生産することが今後求められます。

また、海岸近くはガレキは片付いたが、防潮堤整備と土を盛って嵩上げを行い仕事場にし、住宅は高台に整備するように進めております。一部海岸近くは危険地帯に指定され、住民は住めない箇



図-34

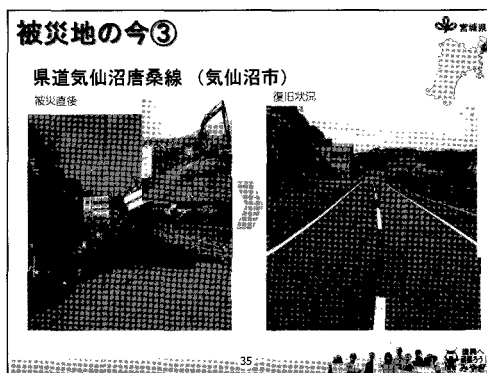


図-35

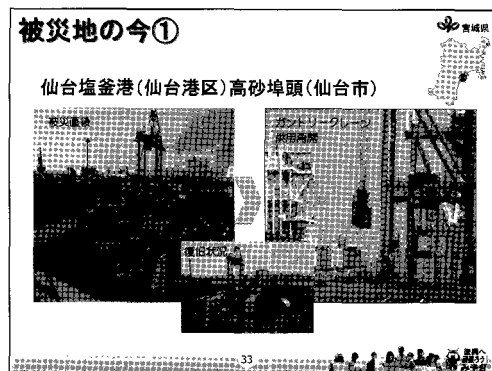


図-33



図-36

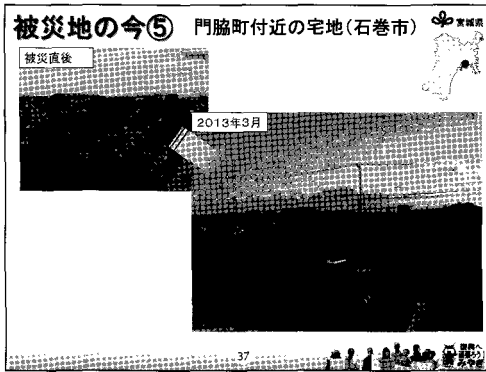


図-37

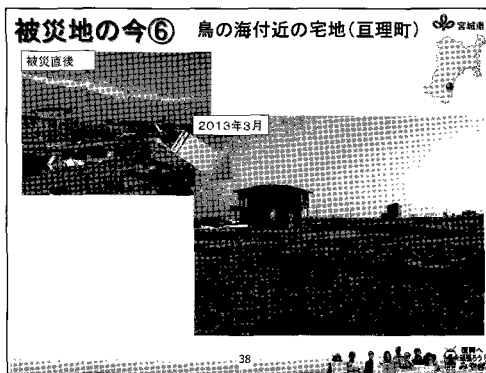


図-38

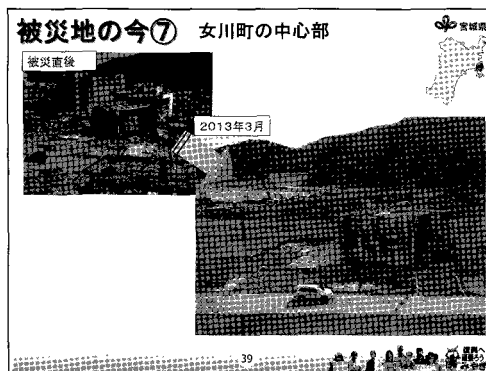


図-39

所もあるのも事実です。

4. 現在直面している課題

現在直面している課題についてお話しさせていただきます。課題は3つあります。「被災者の生活支援」、「まちづくりのスピードアップ」、「早期の産業復興と雇用の場の確保」の3点です。

1つ目は被災者の生活支援ですが、まだ応急仮設住宅に2万5千戸、民間のアパートに仮住まいしている方が2万5千戸おります。この方々の入居期間の延長が必要となります。県外に避難されている方も多くおります。その方々を把握して、しっかりした情報提供もしなければなりません。被災者の皆さんの心のケア、子供達のケアも重要です。両親や片親を亡くした子供達が1,000人を超えております。そういった子供達の心のケアをしっかりやっつけていかなければなりません。

2つ目はまちづくりのスピードアップです。正直言います、何もかにも不足しております。人手が少ない、コンクリートなどの資機材も不足している。宮城県庁の例ですと工事が多く設計する職員が不足しており、設計が遅れば発注が遅れるという状況です。多くの県外自治体から職員の応援をいただき現在鋭意努力しております。それから、意外と大きい問題として所有者不明の土地の扱いです。土地は誰かは所有者がいるのですが、相続せずに未登記だったり、所有者が判明しても震災でなくなっていたりして現所有者の把握が難しい状況であります。相続がきちっとしないと孫子の代までの代襲相続が続いて権利が多岐にわたり、まちづくりに必要な用地取得に支障をきたしている要因でもあります。人の土地を勝手に造成したり埋め立てることはできません。

3つ目は、早期の産業復興と雇用の場の確保です。住宅を作っても、働く場がなければ人は住みません。グループ補助金等を活用して早く仕事ができるようにしなければなりません。この補助金の継続が被災地には必要です。産業用地を整備して、早く事業所を建設できるようにする。そして、雇用のミスマッチの解消です。宮城県は求人倍率が高いと言われます。働きたい人も雇用したい人も多いのですが、働きたい人は事務職を希望しているが、雇用を必要としているのは建設業でマッチしておりません。

販路の開拓も重要です。宮城県の沖合は、世界4大漁場の金華山を抱えており、良い水産物が水揚げされ、その加工で沿岸部の産業は成り立っておりますが、津波により生産工場が流されたりして生産中止となっている間に流通ルートが遮断されました。この販売ルートの回復もしなければ

沿岸部の復興は厳しい状況であります。

そして、震災により減少した観光客をどのようにして回復させるかということも極めて重要です。風光明媚な所も多く、美味しい食材も豊富です。日本レジャー・リクリエーション学会の皆さんのお力もお借りして、是非宮城県に多くの人を呼んでいただければ幸いです。この11月に慶長遣欧使節出帆400周年祈念イベントを開催しております。牡鹿半島にあります復元船サンファン・パウテスタ号を展示している施設も被災しましたが、無事に復旧しましてオープンにこぎ着けました。このように復旧復興は着実に進んでおります。

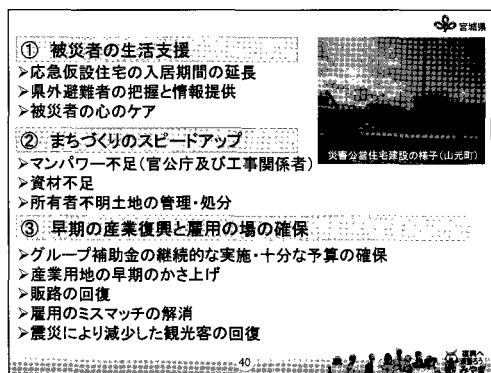


図-40



図-41

私は、宮城県庁で危機管理監をしております。本日お話ししました災害対策は危機管理の一分野であります。災害対策だけが危機管理ではありません。危機は自分の廻りや家庭内、あるいは職場でも身近に存在しております。その危機管理に関

して、私の気持ちを少し述べさせていただきます。

危機管理とは何か！ 田中危機管理・広報事務所長の田中正博氏の言葉を引用すると次のようになります。私はこれを常に心に秘めて生活しております。

○危機管理で大切なものは！

「知識」く「意識」

○危機管理意識とは！

「ちょっと変だな・・・？」

「ほんとに、これで大丈夫かな・・・」

と感じる意識

○危機管理とは誰のために、何のために必要か！

「自分と家族の生活を守るために必要」

「地域のため」

まさに危機管理とはこれです。危機管理は知識よりも意識であります。いくら知識が豊富でも意識がなければ宝の持ち腐れになります。ちょっとへんだな？大丈夫かな？これが危機管理の第一歩です。危機管理は、自分自身を守るためにあり、それが家族を守り、さらに地域のためになるものであります。

私は、毎日このバックを持って通勤しております。このバックの中には、ヘッドランプ、電池ボタン式のAM・FMラジオ、マスク、作業用革手袋が入っております。ヘッドランプは両手が使えますし、ラジオは情報収集用にマスクや手袋は体を守るために用意しております。大震災では結構粉塵が多くなりますし、通勤に地下鉄を利用するしますので、万一事故の際は、この程度は必要と思いついております。この携帯電話にも小さくても高音がでるフォイスルが付けております。これで助けを呼ぶためにです。これも私の危機管理の1つです。

本日お集まりの日本レジャー・リクリエーション学会の皆さんもいろんな所にお出かけになると思います。万一に備えて普段から準備することをお奨めいたします。

「震災から2年8ヶ月・・・大震災から学んだこと」と題してのお話してございましたが、今現在、宮城県は村井知事を筆頭に官民挙げて復旧・復興に携わっております。ただ単に元に戻す

復旧では、亡くなった方に申し訳ありません。また、増税に付き合ってください国民の方に申し訳ありません。知事はいつも言っております。『どうせやるならば、10年後、20年後に、今を振り返って、あの震災があったからこそ今の宮城ができた。あの大地震がなければ今の宮城がなかつ

た。そう思えるような復興を実現したい。』と。私も1つの力になって、1つの歯車になり、残された公務員生活を全力で頑張っていきたいと思えます。

ご静聴ありがとうございました。